Ⅰ．平成30年度の取組みの実績

グループ名称	県央地域型住宅供給協議会				
H30採択グループ番号	07	―	0001	―	0599

A H30年度にグループとして力を入れた取組み

内容	長期優良住宅建築経験工務店による未経験工務店への説明会を開催し、少しでも経験工務店の割合を増加させる研修会を開催した。又、エンドユーザー向け活動（主にパンフレット配布）を行い、長期優良住宅を啓発した。更には『木造住宅の省エネ設計基準』講習会を開催し、技術者の技能向上に取り組み、ZEH建築に関しての講習会も開催した。伝統的建築物の視察研修も行い、技術者のスキルアップに繋げた。

B 各種説明会・研修会の実施について

①事業	事業実施説明会	有	開催日	2018/08/10	名称	平成30年度地域型住宅グリーン化事業説明会			
	内容	平成30年7月31日付けの採択決定に伴い、当会全会員及び当会参入を働きかけた事業者向けの『地域型住宅グリーン化事業』の説明会を実施した。25社の事業所が参加し、当会事務局より、当会地域型住宅『かいてきないえ』と補助事業の詳しい内容を説明し、質疑応答でも活発な意見がみられた。							
②消費者	消費者説明会 1	有	開催日	2018/09/23	名称	秋の彼岸市『かいてきないえ』PR			●
	内容	当地域での大きなイベントである秋の彼岸市に於いて、エンドユーザー向けの、『かいてきないえ』と長期優良住宅の説明会を実施した。約30名のエンドユーザーに対して、パンフレット等を配布・説明した。							
	消費者説明会 2	有	開催日	2019/03/21	名称	春の彼岸市『かいてきないえ』PR			●
	内容	当地域での大きなイベントである春の彼岸市に於いて、エンドユーザー向けの、『かいてきないえ』と長期優良住宅の説明会を実施した。約40名のエンドユーザーに対して、パンフレット等を配布・説明した。							
③工務店	工務店研修会 1	有	開催日	2018/08/04	名称	『かいてきないえ』見学会	タイプ	見学会	
	工務店研修会 2	有	開催日	2018/10/20	名称	木造住宅の省エネ設計技術講習会	タイプ	座学	
	工務店研修会 3	有	開催日	2018/10/27	名称	木造住宅の省エネ設計技術講習会	タイプ	座学	
	工務店研修会 4	有	開催日	2019/01/12	名称	視察研修（島根原発・佐太神社・足立美術館）	タイプ	実習	
	工務店研修会 5	有	開催日	2019/01/26	名称	『かいてきないえ』見学会	タイプ	見学会	

C 未経験工務店へのサポートの実施について

取組み①	サポートの有無 1	有	
	内容	当会では未経験工務店が多く、毎年1社でも多くの『かいてきないえ』建築工務店の増加を実現する為に、メール及び電話での働き掛けを実施した。	
取組み②	サポートの有無 2		
	内容		
取組み③	サポートの有無 3		
	内容		

D 住宅履歴情報の蓄積について

① 履歴情報預り証の発行件数	発行済	10	発行予定	3	
② 住宅履歴情報の保管先	グループ	機関名			

E 工務店の廃業時のバックアップ体制について

① 施工構成員の廃業に対する体制	有	
内容	当地域では後継者不足の工務店が存在する為、グループで維持管理を受け継ぐ方向での検討を進めている。	
② H30年度における施工構成員の廃業	無	
対応内容		

F 住宅の省エネルギー化に向けた取組み

省エネ化に対する取組 ①	有	
内容	当会では、長期優良住宅及びZEHの断熱基準・仕様、施工基準・仕様について『木造住宅の省エネ設計技術』の講習会を実施し、22社の参加を得た。	
省エネ化に対する取組 ②		
内容		
BELS工務店の登録数	0 社	

Ⅰ．平成31年度の取組みの計画
（1）グループの信頼性と技術力の向上に向けた取組みの計画

グループ名称	県央地域型住宅供給協議会				
H30採択グループ番号	07	―	0001	―	0599

A 各種説明会・研修会の実施について

①事業	事業実施説明会	有	開催日		名称	令和元年度地域型住宅グリーン化事業説明会		
	内容	5月下旬～6月上旬に表記の説明会を実施する予定である。						
②消費者	消費者説明会 1	有	開催日	2019/09/23	名称	秋の彼岸市『かいてきないえ』PR		
	内容	当地域での大きなイベントである秋の彼岸市に於いて、エンドユーザー向けの、『かいてきないえ』と長期優良住宅の説明会を実施する。又、三世代同居住宅の説明を行い、積極的に啓発したい。						
	消費者説明会 2	有	開催日	2020/03/20	名称	春の彼岸市『かいてきないえ』PR		
	内容	当地域での大きなイベントである春の彼岸市に於いて、エンドユーザー向けの、『かいてきないえ』と長期優良住宅の説明会を実施する。又、三世代同居住宅の説明を行い、積極的に啓発したい。						
③工務店	工務店研修会 1	有	開催日		名称	『かいてきないえ』見学会	タイプ	見学会
	工務店研修会 2		開催日		名称		タイプ	
	工務店研修会 3		開催日		名称		タイプ	
	工務店研修会 4		開催日		名称		タイプ	
	工務店研修会 5		開催日		名称		タイプ	

B 未経験工務店へのサポートの実施について

取組み①	サポートの有無 1	有	
	内容	当会では未経験工務店が多く、毎年1社でも多くの『かいてきないえ』建築工務店の増加を実現する為に、メール及び電話での働き掛けを実施する。又、経験工務店による説明会を開催し、啓発したい。
取組み②	サポートの有無 2		
	内容	
取組み③	サポートの有無 3		
	内容	

C 住宅履歴情報の蓄積について

住宅履歴情報の保管先	グループ	機関名	

D 工務店の廃業時のバックアップ体制について

① 施工構成員の廃業に対する体制	有	
内容	当地域の工務店では後継者不足の工務店が存在する為、グループで維持管理を受け継ぐ方向での検討をより具体的に進める。	

E 住宅の省エネルギー化に向けた取組み

省エネ化に対する取組み （新築）	有	
内容	現在実施している構造見学会での断熱仕様をグループでチェックする方向で、検討したい。	
省エネ化に対する取組み （改修）	有	
内容	施工期間中、断熱仕様をグループでチェックする方向で、検討したい。	

F 省エネ改修に関する研修の計画

研修計画 ①	有	実施日		
内容	当会では、長期優良住宅及びZEHの断熱基準・仕様、施工基準・仕様について『木造住宅の省エネ設計技術』の講習会を8月中旬に実施する予定である。			
研修計画 ②		実施日		
内容				

Ⅱ．平成31年度の取組みの計画
（2）地域型住宅及び生産体制の整備に関する計画

グループ名称	県央地域型住宅供給協議会				
H30採択グループ番号	07	―	0001	―	0599

A 提案する地域型住宅の特徴

内容	当会には森林組合・木材市場・流通業者・プレカット業者・建築設計事務所・工務店の事業所が加入しており、地域型住宅に携わる、川上から川下までの全分野に強力な連携をしている。総会、技術研修会、現場見学会等を年複数回開催し、各グループ間の連携を図り協力・サポート体制を構築する。又、長期優良住宅建築経験工務店のノウハウを未経験工務店にレクチャーし、長期優良住宅・ZEH等、質の高い木造住宅の供給を目標とする。島根県産木材を構造材・仕上げ材に使用することを必須条件とし、プレカット、手刻みの自社加工の両方を可とし、技術向上に努める。又、円滑な申請の為、グループ代表・事務局が各種申請手続き・維持管理をサポートする。	●

B 地域材の利用に関する共通ルール

①-1 1棟当たりの主要構造材地域材の使用割合	50%未満		50%以上	■	80%以上		

①-2 地域材の使用部位			② 地域材の利用に関する補足説明
主要構造材	土台	有	島根県産木材は『しまねの木』認定証を、石州瓦は出荷証明を必ず取得し、グループでの確認を行う。
	柱	有	
	梁・桁等の横架材等	有	
羽柄材	間柱、根太、垂木等	有	
造作材	枠材、廻縁等	有	
板材	壁板、床板等	有	

C 生産体制の整備と生産性向上に向けた取組み

① 地域材の調達の共同化に向けた取組み	有	
内容	地元の森林組合、製材業者、流通業者が加盟する木材市場を通じ、円滑な島根県産木材の調達の勉強会を開催している。	
② 建材・特定資材の調達の共同化に向けた取組み	有	
内容	建材・特定資材の調達の共同化を目指し、流通業者、各メーカー、設計事務所の意見交換会を開催する。	
③ 地域材・建材・資材の在庫供給情報の共有化	有	
内容	会員の木材市場の管理の元、島根県産材の在庫状況を各業者が把握・公開し、その情報を共有することにより供給が停滞しないようにしている。	
④ 施工に関する統一ルール	有	
内容	申請のあった物件に対し、構造材に過半の、仕上げ材に一カ所の島根県産木材を使用する当会の統一ルールを確認し、グループ役員による徹底した指導を行う。	
⑤ 住宅のメンテナンスに関する統一ルール	有	
内容	建築物件を各工務店が定期的な点検を行うことにより、メンテナンスを行う。又、その点検結果のグループへの報告を義務化している。	
⑥ 施工検査（瑕疵担保責任保険の検査以外）	有	
内容	グループ部会が、設計図書・認定証・出荷証明等を照らし合わせ、現場確認を行い、グループ基準の遵守を維持している。	
⑦ 見積りに関する統一ルール	有	
内容	グループ事務局による見積書の単価確認を行い、適正な見積りがされているかを検証する。又、今後適正価格の基準を作成し、各工務店に通知する。	
⑧ その他の共通ルール	有	
内容	当地域は高温多湿、塩害等の木造住宅に悪影響を及ぼす要因があり、それを回避するための措置・施工方法を各工務店に対し報告義務化している。	

D 効率的で適切な就業環境が確保された住宅生産体制の整備に対する取組み

① 週休2日制の導入の取組	有	内容	当会では、国の『働き方改革』の基準を遵守し、労働時間の短縮、週休2日制導入の推進、IT技術の活用等の説明会・勉強会・研修会を実施する。又、グループ内に部会を立ち上げ啓発する。
② 技能や経験にふさわしい処遇の実現に向けた取組	有	内容	各工務店に勤める技術者の技能・経験をグループ全体で把握し、ふさわしい処遇を検討する。又、著しく不当な処遇に関しては、グループにより改善を指導する。
③ 社会保険への加入	有	内容	当会加入事業所は社会保険への加入を必須条件としている。
④ 建設工事従事者の安全及び健康の確保のための取組	有	内容	足場施工基準の遵守・安全帯の装着・ヘルメットの着用等を徹底し、安全を確保する。又、毎朝礼時で安全性・健康への配慮を呼びかける。

Ⅱ．平成31年度の取組みの計画
（3）地域の産業・住文化・景観等に関連する計画

グループ名称	県央地域型住宅供給協議会				
H30採択グループ番号	07	―	0001	―	0599

A 地域の産業・住文化・景観等、和の住まいの取組みに関する対応

① 畳の活用	有	内容	当会では和室・洋室における畳コーナーの仕様を推奨し、畳の活用を積極的にとり入れている。
② 和瓦の活用	有	内容	当地域の地場産業である石州瓦の使用を推奨し、統一的な町並み形成を目標としている。
③ 襖・障子の活用	有	内容	和室、洋室に限らず、デザイン的な襖・障子の使用を推奨している。
④ 地域の伝統的素材の活用	有	内容	重要無形文化財である『石州和紙』を、前述の襖に使用したり、内装仕上げ材として使用することを推奨している。

B 地域の住文化に関する取組み

① 地域の伝統的なデザインの継承	有	内容	前述で述べたが、地場産業である石州瓦を採用した木造住宅を推奨することにより、石見地方の伝統的なデザインを継承する取り組みをしている。
② 地域の住まい方の継承	有	内容	隣接する住家間の隣保関係を密接にすることで、お互いのケアに繋がる取り組みをしている。具体的には自治会への加入を推奨し、自主防災組織の立ち上げ、自治会活動への参画を促すパンフレットの配布等を行っている。
③ 地域の街並み形成への配慮	有	内容	地域のコンテクストを十分に読み取り、地域固有の風土、歴史、文化を継承し、整然とした街並み形成に寄与することを目標に、研修会等の開催に努める。

C 被災地の復興に資する取組み

①東日本大震災・平成28年熊本地震・平成30年7月豪雨・平成30年北海道胆振東部地震の復興に資する取組み

当地域業者が長期間に渡り東北地方へ出向き、インフラ整備等の復興に努めている。

②地域型住宅の供給地域において災害等が発生した場合に検討している取組み

当地域は昨年の4月に震度5強の大きな地震にみまわれた。応急危険度判定士の派遣にも貢献した。3000棟を超す被災住宅があり、1年以上経過した今でも、建て替え・修理・復旧工事が完了していない。復興住宅には長期優良住宅・ZEH等の質の高い木造住宅の建築を推奨している。